

首都圏営業拠点連絡調整会議の設置について

1 首都圏営業拠点の設置にかかる検討

三重県には、食・産品や観光等、魅力的な資源が存在しているものの、首都圏をはじめとする全国での認知度は必ずしも高くない状況です。このため、三重県の魅力を予感・体感できる効果的な情報発信拠点の設置(平成25年度)を検討しています。

平成23年7月に知事を本部長とする「三重県営業本部」を設置するとともに、期間限定のトライアルショップを試行的に展開し、実証も兼ねながら、検討を進めています。

2 首都圏営業拠点連絡調整会議の設置

首都圏営業拠点の設置に向け市町及び関係機関との情報共有を図るため、「首都圏営業拠点連絡調整会議」を設置し、その第1回会議を2月8日(水)に開催しました。

第1回会議開催結果(概要)

- (1) 日 時 平成24年2月8日(水) 10時～11時15分
- (2) 場 所 勤労者福祉会館 地階 特別会議室
- (3) 議 題
 - ・会議設置の趣旨説明
 - ・営業拠点設置に向けた検討状況、今後の進め方
- (4) 主な意見
 - ・首都圏での設置となると経費もかかるので、成果・目的を整理して情報発信できるシステムを作る必要がある。
 - ・設置目的を明確にして、客層などターゲットを絞るべきだ。
 - ・全国の県や市町村が53店を出店しているが、売上に差があり、事例の分析が必要だ。
 - ・農産物はロットがそろわない物も多い。首都圏では三重県の位置さえも知られていないので、三重県をしっかりと認識してもらえよう情報発信をお願いしたい。
 - ・養殖マダイなど水産物のブランド化に取り組んでいるところであり、全国発信できればありがたい。
 - ・全市町が活用できるような場としてほしい。
 - ・首都圏からの観光客誘致について三重は不利だが、まずは三重県自体を知っていただくことが重要だ。常に観光情報の発信ができるのはありがたい。

- ・拠点の効果、成果についての指標を数多く設定して、売上高のみで評価されないようにすべきだ。

3 今後の方針

営業拠点設置の検討状況に合わせて、適時会議を開催（月1回程度）し、ご意見等を検討に生かしてまいります。

首都圏営業拠点連絡調整会議設置要綱

(設置目的)

第1 この要綱は、三重県が首都圏における営業機能を強化するため「首都圏営業拠点」(以下「営業拠点」という。)の設置に向けた検討を進めるにあたり、市町や関係団体間の情報共有及び連携強化を図るため、「首都圏営業拠点連絡調整会議」(以下「連絡調整会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 連絡調整会議では、営業拠点における機能、施設、運営方法及び市町・関係団体との連携強化等にかかわる連絡調整を行うものとする。

(組織)

第3 連絡調整会議は、別表に掲げる者をもって組織する。

2 連絡調整会議に座長を置き、座長は三重県農水商工部長の職にある者をもって充てる。

(会議の開催)

第4 連絡調整会議は、座長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5 連絡調整会議の庶務は、三重県農水商工部農水商工総務室において処理する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、連絡調整会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月8日から施行する。

別 表





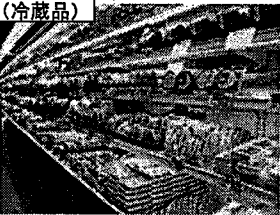

所 属	職 名	氏 名
三重県市長会	事務局長	井山 夫左雄
三重県町村会	事務局長	奥村 仁孝
三重県商工会議所連合会	専務理事	井ノ口 輔胖
三重県商工会連合会	事務局長	古井 和典
三重県中小企業団体中央会	事務局長	伊藤 良夫
三重県農業協同組合中央会	常務理事	川井 勝
三重県漁業協同組合連合会	常務理事	長井 理
三重県林業団体連絡協議会	事務局	木平 悦生
社団法人三重県観光連盟	専務理事兼事務局長	中川 博
協同組合三重県物産振興会	事務局長	尾崎 正知
三重県農水商工部	部長	渡邊 信一郎

首都圏営業拠点について

他県アンテナショップの概要

	店舗名 (住所)	店舗概要	全体面積 (うち物販) <うち飲食>	運営主体	
1	<p>表参道・新潟館ネスパス</p> <p>(渋谷区神宮前4-11-7 B1、1~3F)</p> <p>(営業時間) 物販1F 10:30-19:30 飲食1F 11:30-22:00 (日・祝 -21:00) 飲食B1F 11:00-22:00 (日・祝 -21:00) (定休日) 物販、飲食B1F 年中無休 飲食1F 年末年始、盆、 月2回(不定)</p>	<p>ビル1棟全てが新潟館 <B1F> ●飲食店舗 ・ランチとディナーを提供 <1F> ●物販コーナー ・食品(酒含む)のみ工芸品は販売無 ・弁当販売コーナー設置 ●イベントコーナー(食に限定、実演 販売等 屋外にもあり) ・毎週末(金~日)イベント開催 ●飲食店舗(割烹)(県内ホテルが直営) ・ランチとディナーを提供 <2F> ●東京観光センター(日本旅行と提携し 旅行業登録有) ・観光情報提供のほか、電車、宿泊等 旅行の予約可 ●Uターン情報コーナー、にいがた 暮らし相談窓口 ・求人・生活関連情報提供、ハロー ワークの資料閲覧 <3F> ●展示会・商談スペース(有料)</p>	<p>1,658㎡ (134㎡) <290㎡></p>	<p>(財)にいがた 産業創造機構</p> <p>飲食: 新潟グランド ホテル 観光センター: (社)新潟県 観光協会</p>	<p>物販コーナー(1F)</p>  <p>東京観光センター(2F)</p>  <p>展示会・商談スペース(3F)</p> 
2	<p>ふくい南青山291</p> <p>(港区南青山5-4-41 1~2F)</p> <p>(営業時間) 11:00-19:00 (定休日) 年末年始</p>	<p><1F> ●物販コーナー ・食品(酒含む)及び工芸品(伝統 工芸品含む)を販売 <2F> ●ホール ・イベント、説明会、会議等に貸出 ●ふるさと帰住センター、情報ライ ブラリー ・県内での就職相談、観光情報等各種 情報の提供 ●オフィスブース ・展示会等開催可、県内企業の首都圏 営業拠点</p>	<p>998㎡ (258㎡) <161㎡></p>	<p>(株)アサツー ディ・ケイ</p>	<p>店舗外観(1F、2F)</p>  <p>物販コーナー(1F工芸品)</p>  <p>ふるさと帰住センター(2F)</p> 

他県アンテナショップの概要

店舗名 (住所)	店舗概要	全体面積 (うち物販) <うち飲食>	運営主体	
<p>かごしま遊楽館</p> <p>(千代田区有楽町1-6-4 千代田ビル1~3、9F)</p> <p>(営業時間) 物販1F 10:00-20:00 (土・日・祝 -19:00) 観光1F、工芸品販売3F 10:00-18:00 飲食2F 11:00-22:30 (日・祝 -21:30)</p> <p>3 (定休日) 物販、観光1F、工芸品3F 年末年始 飲食 年始</p>	<p><1F></p> <ul style="list-style-type: none"> ●物販コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・食品(酒・焼酎を含む)のみ販売 ・イトイン(さつまあげ)有 ●観光案内コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の提供・相談、ネガポジ貸出 <p><2F></p> <ul style="list-style-type: none"> ●飲食店 <ul style="list-style-type: none"> ・黒豚等を使用したメニューを提供(ランチ、ディナー) <p><3F></p> <ul style="list-style-type: none"> ●工芸品販売コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・工芸品の展示・販売 <p><9F></p> <ul style="list-style-type: none"> ●U・ターン、就農相談支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、相談 	<p>543㎡ (120㎡) <225㎡></p>	<p>物販: さつまいも 産業振興 協同組合</p> <p>観光: (社)鹿児島県 観光連盟</p> <p>飲食: (株)フェニックス</p> <p>工芸品: (社)鹿児島県 特産品協会</p>	<p>店舗外観(1F物販・2F飲食)</p>  <p>物販コーナー(1F食品)</p>  <p>工芸品販売コーナー(3F)</p> 
<p>いわて銀河プラザ</p> <p>(中央区銀座5-15-1 南海東京ビル1F)</p> <p>(営業時間) 10:30-19:00</p> <p>(定休日) 年末年始</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●物販コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・食品(酒含む)、工芸品を展示・販売 ・弁当コーナー設置 ・イトイン(ソフトクリーム)設置 ・小岩井農場の専用売場を設置 ●イベントコーナー <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の実演販売等を実施 ●観光情報、UJIターン情報を提供する総合インフォメーション、ビジネスサポートセンター(県内企業の東京での活動拠点)を併設 <p>* 同一ビル内に岩手県産(株)東京支店の事務所を併設</p>	<p>753㎡ (365㎡) <無></p>	<p>岩手県産(株) 取締役会長: 知事</p>	<p>物販コーナー(常温品)</p>  <p>物販コーナー(冷蔵品)</p>  <p>イベントコーナー(実演販売)</p> 

他県アンテナショップの概要

	店舗名 (住所)	店舗概要	全体面積 (うち物販) <うち飲食>	運営主体	
5	<p>にほんばし島根館</p> <p>(中央区日本橋室町1-5-3 福島ビル1F)</p> <p>(営業時間) 物販 10:30-19:00 飲食 11:00-15:00及び 17:00-23:00</p> <p>(定休日) 年末年始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●物販コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・食品(酒を含む)及び工芸品を販売 ●実演販売コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が実演販売を実施 ●観光情報コーナー、インフォメーション カウンター <ul style="list-style-type: none"> ・店舗奥に観光パンフレットを設置。 職員を配置し相談等に応じる。 以前は地元ツーリストが旅行商品を 販売していたが3月末で撤退 ●ふるさと定住・雇用情報コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・求人情報、UJIタウン情報等閲覧可 ●飲食店(店名:主水[もんど]) <ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップに隣接し、地酒と コース料理提供 	<p>400㎡ (150㎡) <60㎡></p>	<p>(社)島根県物 産協会</p> <p>飲食: (有)アール・ シー・プラン ニング</p>	<p>店舗外</p>  <p>物販コーナー</p>  <p>観光情報コーナー</p> 
6	<p>フラッグショップ坐来大分</p> <p>(中央区銀座2-2-2 新西銀座ビル8F)</p> <p>(営業時間) 飲食 17:30-23:00 展示コーナー 11:30-23:00</p> <p>(定休日) 日・祝、第1土、盆、年末 年始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●飲食店 <ul style="list-style-type: none"> ・夜のみ営業、厳選した県産食材を使用 し、価格帯は高め ●物産展示販売コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店舗の店頭でショールーム的に 物産を展示し、購入も可 (飲食店のレジで対応) ●観光情報コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店とは別室に設置し、相談員を 配置 	<p>327㎡ (45㎡) <282㎡></p>	<p>大分ブランドク リエイト(株)</p>	<p>飲食店舗内部(8F)</p>  <p>物産展示販売コーナー(8F)</p> 
7	<p>いきいき富山館</p> <p>(千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館B1F)</p> <p>(営業時間) 10:00-19:00 (日・祝 -18:00)</p> <p>(定休日) 年中無休</p> <p>* 同会館内に、北海道、 秋田、静岡、長野、滋賀、 香川・徳島銀行、商工会 連合会のアンテナショッ プが出店</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●物販コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・食品(酒を含む)及び一部工芸品を 販売 ・取り寄せ商品(鱧すし)の扱いあり ●実演販売コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・2~4日サイクルで県内事業者が 実演販売を実施 ●情報提供コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報のほか、都内の県産品 が食べられる飲食店の情報等を 紹介 	<p>185㎡ (84㎡) <無></p>	<p>(財)富山会館</p>	<p>店舗全</p>  <p>物販コーナー</p> 

(注) 面積は、福井県の調査結果(H22年度)より

三重県の首都圏営業拠点施設整備（案）について

1 基本コンセプト

三重の魅力を予感・体感させ、三重県への誘客、三重県産品の販売拡大につなげる

2 重点項目

- ① 食（三重の特徴である“食”の魅力を最大限生かす）
- ② 一体化（物販・飲食・観光の一体的な情報発信を強く意識）
- ③ 連携（三重県の応援事業者等、市町との連携による面的展開をめざす）
- ④ メディア（ソーシャルメディア等も活用し、ターゲットを絞った展開）

3 施設整備案（総面積：400㎡程度）

- ① 物販及び観光情報等発信スペース（150㎡程度）
 - ・ 商品（食品、工芸品）の販売（テスト販売含む）、市場情報の収集の場
 - ・ 首都圏バイヤー、料理人等への商品説明を行うショールーム、商談の場
 - ・ 観光情報の発信を通じて三重の魅力を予感させる場
 - ・ 旅行商品案内・コンシェルジュ、メディア等への情報提供・素材貸出の場
- ② 飲食店（150㎡（50席）程度）
 - ・ 三重の旬の食材を使ったメニューを提供し、三重魅力を体感する場
 - ・ 三重の食材を試食・試飲させ、評価を収集する場

（物販との連携強化や一体的運用を考慮するとフードコートの検討も必要）

* 来店客数や食材の供給能力を考慮して50席を上限とし、席数×1坪で算定
- ③ イベント等多目的スペース（50㎡程度）
 - ・ 市町観光イベント等の実施を通じ三重を擬似体験する場
 - ・ セミナーや交流会等を通じてコアな三重県ファンを獲得する場
 - ・ 実演販売、展示会等の開催、商談等中小企業のセールス活動の支援の場
 - ・ 三重県出身者や三重県ファンの集う場

（使用目的により柔軟な運用を行う（パーティションで区切って小スペース創出等））

* 30名程度のセミナーが開催できる面積（50～60㎡）を算定
- ④ その他事務所等附帯施設（50㎡程度）

4 立地場所

- ・ 集客力（他の集客施設との相乗効果）
 - ・ 客層（本物を見分けられ、高所得の人が多く集まる）
 - ・ 客数（平日と休日の差が少ない）
- 等を勘案し立地場所を選定

5 整備方法及び運営方法

- ① 整備方法 県が拠点施設を賃貸借（複数年）し、内部改装を実施
※県が不動産賃料及び改装工事費（大型備品含む）を負担
- ② 運営方法 拠点施設の運營業務を包括的に委託
※運営受託事業者からは、賃料見合いとして売上の一定割合を納付

6 整備時期

- ① 準備期間：平成24年度～平成25年度
- ② 開設時期：平成25年度

他県アンテナショップの規模別・機能別分布

全体面積200㎡未満	全体面積200㎡以上500㎡未満	全体面積500㎡以上
<p>高山(有楽町) 185㎡(84→) 販(親)</p>	<p>島根(日本橋) 400㎡(150・60) 販(飲・親)</p>	<p>新潟(表参道) 1,658㎡(134・290) 販(飲・親・企・職)</p> <p>福井(南青山) 998㎡(258・161) 販(飲・親)・企・職</p> <p>鹿原島(有楽町) 543㎡(120・225) 販(飲・親・職)</p>
	<p>大分(銀座) 327㎡(45・282) (販)・飲・親</p>	<p>岩手(東銀座) 753㎡(365→) 販(飲)・親</p>
<p>高山(有楽町) 185㎡(84→) 販(親)</p>		<p>【凡例】 原名(アンテナショップ所在地区) 全体面積(うち物産部門面積・うち飲食部門面積) 機能:「販」→物産販売(工芸品販売も含む) 「飲」→飲食 「た」→「飲」はイートインのみ 「親」→観光(職員が配置されているもの) 「た」(「親」)は情報提供のみ 「企」→企業支援(企業が使用できるスペースがあるもの) 「職」→UJIターナー・就職支援(職員が配置されているもの)</p>

アンテナショップが備える機能 (多機能 ↑ ↓ 特化型)

